

八 嶋 浩 久 委 員 の 質 疑 及 び 答 弁

井上副委員長 八嶋委員。あなたの持ち時間は60分であります。

八嶋委員 皆さんこんにちは。自民党議員会の八嶋です。今議会では、予算特別委員会にて質問の機会を頂きました。関係の皆様方には大変感謝申し上げる次第でございます。

令和7年11月定例会では、私にとってのトピックとして、ブルーインパルスが、新湊、伏木、氷見の上空から地震からの復旧・復興に対して励ましてくれた話をさせていただきましたが、その後、11月定例会中に、放生津八幡宮祭曳山・築山行事がユネスコの無形文化遺産に登録されるというニュースがあり、私にとっては、そういうトピックがあつて明るい年を迎えられたと思つているところでございます。

先ほど瀧田議員から、記念巡行が4月11日土曜日にあると御紹介いただきました。見どころは、クロスベイ新湊前でございまして、大体15時半頃に、ちょうど一番山が入ってきますので、ぜひ機会がありましたら、お祝いに駆けつけていただければありがたいと思つております。

私にとってはちょっと明るい年明けにはなつたわけですが、現在も地震の復旧・復興や物価高対策、世界では紛争が多発して、様々な政治課題があるわけです。県民の皆さんに、しっかり安定した政治をお届けできることを願いながら、質問に入っていきたいと思つています。

まずは、大きな問1、個と公の調和型社会の実現から始めてまいります。

昨日3月11日は東日本大震災が起こった日で、15年が経過したということです。昨日は追悼番組や復旧・復興の特集番組もありました。町が綺麗になっている様子を感じたわけですが、やはり復旧・復興、心の傷の回復は、まだまだ道半ばの印象を

持ちました。

我が地域の能登半島地震や水害もありましたが、政治はこのような災害を決して風化させないように、取り組んでいく必要があると改めて感じた次第です。

先月10日に、経営企画委員会で、県内視察を実施しました。種部副委員長はじめ御同行いただきました委員の皆様、そして御準備いただきました議事課の皆様、そして視察先との調整に御尽力いただきました関係部局の皆様方には、本当に心から感謝を申し上げる次第であります。

当委員会では、令和8年度当初予算案に最初に出てきます、能登半島地震の復旧・復興、あるいは9月定例会、11月定例会で決めた、富山県宅地液状化防止対策加速化支援基金の創設に関連しまして、住宅地における液状化対策の進捗を氷見市、高岡市、射水市で視察してまいりました。

井上副委員長、デジタルサイネージでの資料の掲示の許可をお願いします。

井上副委員長 許可いたします。

八嶋委員 最初の写真ですが、奥の白い雪の積もっているところが液状化の被害があった場所です。次に、これは瓦礫の問題があり、液状化とは違いますけれども、見てまいりました。まだまだ解体ができていない状況であります。

次に、伏木地区ではしっかり、ゆっくり車窓から液状化の被害地域を見てまいりました。そして3番目に、射水市の液状化被災地区の自治会長の皆さんと意見交換をしている画像です。さらに山本県議がくみ上げた水の水質について質問している画像です。こういった感じで液状化対策についての意見交換もしてまいりました。

次が実証実験の場所で左に穴が掘ってあって、大きい土管が埋まっています、ここが実際の場所です。

また、2か所、西側からと南側からパイプを入れて水をためているタンクの写真です。こことここからすごい水が出ています。地下水をこのタンクにためている状況であります。

次の画像ですが、瀧田県議に友情出演していただいておりますけれども、タンクにくみ上げた水を沈殿させて側溝に流しているシーンであります。

そして最後に、これは私が一番印象に残っているところですけれども、射水市の被災自治会の会長から挨拶を頂いているところです。地元自治会長から、先ず、富山県議会の皆さんには来ていただいてありがとうございますと。真っ先に富山県宅地液状化防止対策加速化支援基金を創設していただいて、それに御尽力いただいて、本当にありがとうございますという冒頭挨拶があったわけです。その後、復旧・復興に向けても住民負担もなくなるだろうということで、対策を進める上では、実は液状化だけではないのですけれども、住民の合意がいるわけがあります。その合意を得やすくなったという挨拶をもらいました。私は、この被災住民の不安事に寄り添った財源ができて、県内最初の地下水位低下工法の実証実験を行っている地域ということもある中で、目に見えての取組に対し、会長さんが少し安堵された言葉だったと思うわけであります。私は、この基金活用という知恵の大きな成果であったと感じているわけであります。

さてそこで、本年度は3つの基金の創設が提案されているわけですが、基金が3つもできるのは珍しく、金利高や株式の配当など、個々の基金活用に注目を集めた特徴的な年度であったと思うわけであります。

紹介しますと、1つは、今ほど言った富山県宅地液状化防止対策加速化支援基金、2つ目は富山県高等学校等教育改革推進基金、3つ目が元気とやま未来創造基金を廃止して、富山県公

用施設総合管理基金の新設と、それぞれ目的に応じて役割を果たしていくと思います。

先ほど横田委員からも発言がありましたし、大門委員から今からでき上がる基金の話もありましたけれども、この後、奥野委員からも、財政調整基金に関する質問もあるわけです。

個別内容はともかくとして、現在、富山県には幾つの基金があつて、歳入など予算編成にどのように活用しているのか、確認になるかと思えますけれども、事例を交えて、蔵堀副知事に御所見をお伺いしたいと思います。

蔵堀副知事 県が設置しております基金ですけれども、地方自治法の規定に基づき、条例の定めをもって特定の目的のために設置できるものです。

大きく分けると、1つは特定の目的のために財産を維持して資金を積み立てるもので、運用してその果実で事業を行うもの。あるいは、基金そのものを取り崩して事業を行うものの2つがございます。もう1つは、定額の資金を運用して、その使い道に充てるものがございます。

現時点で本県が保有いたします基金は45ございます。内訳は取崩し型が27、果実運用型が12、定額運用型が6になっております。

予算編成におきましては、こうした基金をその設置目的に沿った事業の財源として活用しております。例えば令和8年度当初予算案では、取崩し型では地域医療介護総合確保基金を地域の医療や介護の総合的な確保のために充てます。それから並行在来線経営安定基金——これはあいの風とやま鉄道の運行のために充てる基金ですが、これもあいの風とやま鉄道への支援として活用いたします。そのほか、水と緑の森づくり基金は、森づくりの推進の財源として活用いたします。また、果実運用型としては、総合雪対策基金、農村環境創造基金などがあります。

今後とも、確実かつ効率的な運用に努めまして、それぞれの基金の設置目的を踏まえまして、その役割が十分発揮されますように適切な用途への充当を行って、効率的、効果的な事業実施に努めております。

八嶋委員 基金については、財政課から資料の提供も頂いておりますので、デジタルサイネージで紹介しておきます。

新しい基金を含めて、来年度また基金ができるかもしれませんが、現在、45の基金があるということですので、基金の価値を最大限予算へ活用されるようお願いする次第です。

続きまして、私が目指す個と公の調和型社会の実現にとって、自由とわがまは区別していくことが、とても大切だと思っています。仮説つき意見、事実に基づいた意見で、大人同士の対話を意識することだと思っています。

ディスリ、言いがかり、揚げ足取りでは、全体的にはうまくいっているのに、個の都合で何かうまくいってないと錯覚しがち、かえってミスリードになるおそれがあるわけです。もちろん、サービスや対応自体に問題・課題があるときもあるわけですが、全国的に行政に対するカスタマーハラスメントが増加トレンドとの報道もありますし、以前から民間企業においてもカスタハラ対策に苦慮されていることもニュース等で報道されています。

三重県が、全国初の罰則つきカスタマーハラスメント防止条例制定との報道もありましたが、本県も、県職員の人権を守りかつサービス向上のためにも対策が必要だと考えます。

今後、カスタマーハラスメント防止条例の制定を検討すればどうかと考えますが、新田知事に御所見をお伺いいたします。

新田知事 カスタマーハラスメントは社会問題であり、その対応は急務と考えております。国では昨年6月に労働施策総合推進法改正が行われ、本年の10月から企業などに対して防止措置が

義務づけられることになりました。

県としても対策の重要性を認識しています。これまで、県内企業の実態把握に努めてまいりました。そして、啓発ポスターの県内企業、団体への配布、改正法や好事例を共有するセミナーの開催、労働相談ダイヤルによる相談窓口の整備など、カスハラの未然防止に向けた機運醸成に取り組んでいます。

また、県職員へのカスハラに対して組織として対応していくため、昨年2月に対応指針及び職員向けマニュアルを策定しました。今年度は啓発ポスターを作成し、各部門で掲示するほか、本庁及び一部の出先機関に電話録音装置などを順次導入するなど、ハラスメントの抑制・防止対策も強化をしております。もしかしたら、どこかの部局に電話されて、こういうものが流れた方もおられるのではないかと思います。御理解ください。

お尋ねのカスハラ防止対策条例の制定状況ですが、現在6都道県で制定済みと聞いております。本県としては本年10月からの事業主への防止対策の義務化に向けて、まずは富山労働局と連携し、県内企業が着実に改正法に対応できるよう普及啓発などにより働きかけていくことを優先すべきと考えています。従って、現時点での条例制定は検討しておりませんが、全国の制定状況については引き続き注目していきたいと考えます。

今後とも労働局や労使等関係団体と密接に連携しながら、県内企業及び県庁内におけるカスタマーハラスメント防止対策にしっかりと取り組んでまいります。

八嶋委員 カスハラの情報、私も時々聞き及ぶわけでありまして。今、カスハラ防止条例は考えていないということでしたけれども、できる限り全県的に風通しのよい職場づくりを県がリードして行ってほしいと思うわけでありまして。

次に、県道姫野能町線についてです。地元住民や企業の方々から早期共用の要望書が出されたこともあり、昨年の2月定例

会でも質問した県道姫野能町線ですが、ちょうど1年たちまして、さぞや前に進んでいるだろうと、来年度こそは、この完成時期を答えてもらえるのだろうということで、その来年度が今年度なのですが、地元の住民、地元の企業の皆様も期待しているところでもあります。

また一旦、維持管理で白線引きを集中して行うという方針も出ていますが、新庄川橋の架け替えも気になるところですが、姫野能町線がまずは迂回ルートとなってくるわけです。しっかりと前に進んで、早期完成して欲しいと考えております。

現在の進捗状況と今後の整備スケジュールについて金谷土木部長に御所見をお伺いいたします。

金谷土木部長 県道姫野能町線では、現在、牧野大橋の東側に当たる区間として、高岡市中曽根から射水市作道地内までの約1.8キロのバイパス整備に取り組んでおります。

このうち、高岡市中曽根から金屋までの約1.4キロでは、令和3年度に用地買収を終えておりまして、西側から順次工事を進めております。これまでに付け替え農道を約820メートル、道路側溝で約940メートルのほか、西側の載荷盛土約1キロを終えております。この区間に続く、射水市作道地内の400メートルには、移転などを要する47件の多くの補償対象がございました。地元地権者の御理解を頂きまして、昨年9月までに全て契約を終えたところでもあります。用地買収を終えた箇所から順次工事を進めておりまして、今年度は市道の付け替え約150メートルを行っております。

その結果、バイパス1.8キロメートル全体の進捗状況としては、用地補償費にしますと全て終えているところですし、工事につきましては約4割で、事業費ベース全体では、約70%の進捗となっております。今後東側の側溝や、載荷盛土のほか、軟弱地盤対策を行った上で、地下横断歩道などの工事を進める予

定としております。

一方、御紹介いただきました新庄川橋国道415号ですけれども、早晩、次の第4回の設計施工検討委員会を開催いたしまして、設計の見直しを進めていく予定としております。

県道姫野能町線は、国道415号とともに県西部の産業活動を支える大変重要な道路であります。現時点では、明確に完成時期を見通すことは難しいものの、用地取得の契約を終えておりまして、本格的な工事展開が可能となりました。早期に事業効果が発現できるよう、国の補正予算も視野に予算確保に努めてまいりたいと思っております。

八嶋委員 いつ完成時期が発表されるのでしょうかと聞いても、回答はいただけないので、今回はこれで質問しません。新庄川橋についても御答弁いただきました。早期着工を要望しておきます。ぜひお願いいたします。

続きまして、令和6年度から着手されました伏木富山港港湾計画改訂に向けた取組について、令和6年11月定例会で、進捗状況、今後の見通しをお尋ねし、私からは富山新港を中心に海王丸パークの未利用地だったり、港全体の整備検討を要望してきたところです。

そろそろ、整理されて、改訂に向け議論されていると考えています。現在どのようになっており、見通し、計画の目指す内容について、現在、長期構想案のパブリックコメントも実施されているところですが、金谷土木部長に御所見をお伺いいたします。

金谷土木部長 港湾計画の改訂に先立ちまして、おおむね20年から30年先を見据えた長期構想の策定を進めているところです。これまで伏木富山港長期構想検討委員会を2回開催し、幅広く意見を頂きながら検討を重ねてまいりました。

具体の意見としては、地理的優位性など富山の強みを生かし

た将来像とするのがよいのではないか。また、ウェルビーイングの実感など県民にどのような恩恵が港としてあるのか分かりやすく示すべきでないか、という御意見を頂いております。

御紹介のとおり、委員会の意見を踏まえた長期構想案につきまして、現在パブリックコメントを行っており、今月19日まで広く意見を募っております。今後集まった御意見を踏まえて、新年度早々に開催する予定の第3回委員会に諮りまして、長期構想を策定したいと考えております。

一方、この長期構想を実現する具体の港湾計画は、令和8年度末の改訂を目指しまして、基礎的な調査を進めております。おおむね10年から15年先の岸壁や緑地など、施設の規模や配置を検討しますほか、潮の流れや海域の生物に関する環境影響評価などを進めているところです。

具体的な施設配置や土地利用計画には、岸壁の新設や埠頭用地の拡張など、機能の強化やにぎわいの創出、強靱な防災拠点や水素などの受入れ環境の実現などを盛り込んでいきたいと考えております。

八嶋委員 港は産業の基盤でもあります。夢大きく、取りまとめでいただきたいと要望して次の質問に入ります。

2024年度には、道路陥没発生件数が全国で9,865件、うち直轄国道が0.7%で72件、都道府県管理道路が11.8%で1,169件、市町村道が一番多く、87.4%で8,624件、また全国で下水道を要因とするものは1,331件とのことです。

県内における下水道を要因とする道路陥没件数はどうなっているのか。下水道インフラ維持に当たる地方自治体の現場は、技術職員の不足や財源の不足などで、厳しい状況にあると伺っています。今後、県として、市町村への支援も含めてどのように取り組まれるのか。

日本下水道協会では、将来的に省人化に向け、クラウドを活

用した、すいすいプラット、紙台帳からデータ化によるサポートや、人材確保に資するウォーター P P P ―官民パートナーシップの拡大、中立的にモニタリングを行う第三者機関の設置や、民間企業とのマッチングサイトの立ち上げなどを推進しておられますが、県としても次年度以降に、このような先進的な取組を進められたらどうか、金谷土木部長にお伺いいたします。

金谷土木部長 本県の下水道に起因する陥没等の状況でございます。

令和6年度の道路陥没件数は、国土交通省の路面陥没発生状況の調査によりますと、県内には173件ございまして、そのうち下水管が要因となるものは7件、全体の約4%でした。いずれも、陥没の深さは10センチ以下でございまして、原因となった下水道の管路は、設置から50年以上を経過した管径10センチから50センチのもので、老朽化に伴う破損や、継ぎ手のずれが確認されてます。

令和6年度末現在であります。県内の下水管路の延長は、県管理が約200キロ、市町村が管理するものはもちろん多くて約7,800キロあり、合計で約8,000キロあります。これらが道路の下に入っております。

標準耐用年数50年を超えるものは、県内で、現在のところ約4%ですけれども、20年後にはもちろん増えまして約33%と見込んでおり、維持管理における効率化、省力化が課題だと思っております。

御紹介いただきました、市町村支援の手だてとして、公益社団法人日本下水道協会は、県内全ての下水道管理者が所属し、協会が行う官民連携支援や、台帳などの電子化、クラウド化などのDXの推進のためのサービスを有料で利用できます。この活用は有効な手段の一つと考えております。

一方県では、効率化、省力化に向け、市町村と共に、下水道

施設の広域化、共同化などに取り組んでおります。例えば、令和3年度には、射水市の太閤山浄化センターを廃止して、県が管理する流域下水道に接続をしております。またこのほか、農業集落排水などを含む20か所の下水道施設が県内あちらこちらにありますけれども、それについて統廃合をされてきたところでございます。

それから最近では、これも御紹介いただきましたが、下水道施設の維持管理と更新を長期契約で包括的に民間委託する、ウォーターPPPの導入検討が始まっておりまして、県内では富山市などで既に始まったということです。

今後、下水道を始めとしたインフラマネジメントに、市町村と共に取り組んでまいりたいと思っております。

八嶋委員 八潮市の事件は本当に衝撃的で、我々はこういったことを風化させないようにチェックしていかなければいけないと思いますし、工事の関係の皆さん方には、硫化水素の事故にも大変気をつけていただきたいと思います。ぜひ、下水道を始めとしたインフラマネジメントについて、よろしく願い申し上げます。

続きまして、これも昨年度の予算特別委員会でお伺いしておりまして、これまで3回の帆船海王丸保存活用検討委員会を開催されており、大規模修繕の方針が決まったのではないかと考えています。検討委員会の方針内容、そして修繕スケジュール、財源確保策など、来年度の取組について、金谷土木部長にお伺いいたします。

金谷土木部長 御紹介いただきましたとおり、今年度、帆船海王丸の保存活用検討委員会を3回にわたって開催いたしました。

大規模修繕の必要性とその概要、さらには修繕を契機としたイベントの企画や海王丸パーク全体のにぎわい創出について、実施方針を取りまとめました。

その内容は、大きく3つございまして、1つには令和9年度には船舶資格を保つ大規模修繕と、その際に行う定期検査を受けまして、令和12年の、建造から100周年と、公開して見ていただくようになってから40周年となりますけれども、これを生きた船で迎えるということです。それから、総帆展帆や一般公開、海洋教室などの安全な実施に必要な修繕を行うこと。そして、海王丸の魅力を再発信するために、大規模修繕と連動した広報、イベントを実施することなどです。

このうち、広報やイベント、そして寄付金の募集などは、新年度、実行委員会を立ち上げて活動をしてまいりたいと思っております。修繕は、伏木富山港・海王丸財団が実施することになりますが、令和8年度は調達に時間がかかる支柱ワイヤーや金具類を先行して発注する予定としております。大規模修繕は富山港のドックで、これまで同様に行うことを予定しております。

令和9年9月頃から出航の準備を始めまして、11月初め頃に、ドックに曳航してまいります。ドックでは、常に海水に触れている船体部分を覆っている鉄板、あるいはマスト、これに交差するヤードなどの補修が必要と考えております。うまくいけばですが令和9年度末に修繕を終え、海王丸パークに戻り、最終検査を受けていきたいと考えております。

修繕の費用の考え方についてもお問合せがありました。これまで、富山県と射水市の負担を基本として行っております。今後、このほかに、クラウドファンディングや企業版ふるさと納税で寄付などを募りまして、海王丸を核とした地域の魅力創出のほか、一部修繕にも生かしたいと考えておりまして、広く県内外の方々にも御理解を得て、より多くの応援をお願いしたいと考えております。

八嶋委員 来年度に向けて、ぜひ頑張っていたいただきたいと思いますと思いま

す。

そこで、来年度、修繕前の海王丸の記録なども活用して、ドック入りしている間、海王丸が不在となる修繕期間中のにぎわいづくりや、今話がありましたけれども、令和9年度以降にもつながるパークのコンテンツや、イベントの充実について考えてみてはどうかと思います。蔵堀副知事に御所見をお伺いします。

蔵堀副知事 海王丸が、大規模修繕で約半年間海王丸パークから不在になるわけでごさいますして、その間のにぎわい創出は重要なことであると認識しております。

保存活用検討委員会で策定した大規模修繕実施方針では、大規模修繕に向けて伏木富山港・海王丸財団、県、射水市、関係団体で実行委員会を組織いたしまして、大規模修繕を契機とした海王丸の魅力再発信に取り組むこととしております。

具体的には、1つには地域、企業、学校などと連携した新たなファンの獲得。2つ目には、修繕過程を見える化すること。3つ目には、幅広い層に向けた海王丸の歴史などの発信を考えております。

例えば、海王丸がドックへ出港する際、あるいは戻ってくる際にイベントを行うこと。また、大きな帆船のドック入りを見学する機会はほぼないと思いますので、修繕中のドック見学会をしたいと思っています。またその様子をSNSでも発信していきたいと考えております。

そうした修繕そのものを見ていただくことで、新たなファンの獲得を目指したいと思っています。また、富山高等専門学校射水キャンパスと連携いたしまして、海に関する講演会やワークショップの開催、さらには地域や企業などと連携いたしましてイベントも開催していきたいと考えております。

このほか検討委員会では、海王丸がいないことを逆手に取っ

てPRして、かえって海王丸の存在を意識してもらったらどうかという提案もございました。修繕前の海王丸の記録の活用など、海王丸パークのコンテンツやイベントを充実させていくことも有効な手段と考えております。

今後実行委員会で協議しながら、しっかり取り組んでいきたいと考えております。

八嶋委員 ドック見学会など楽しみにしたいと思います。

本議会では物価高に伴う県使用料、手数料の一斉改定も予定されており、今後、海王丸の保存、活用に御協力いただくことや、関心を持ってもらうためにも、利用者にも、相応の負担をお願いしていくのも一つの方法かなと考えますが、引き続き蔵堀副知事の御所見をお伺いいたします。

蔵堀副知事 海王丸の乗船料は、海王丸の所有者でございます伏木富山港・海王丸財団が徴収しております。その収入は主として海王丸の維持修繕費、管理費用に充てられているものです。

現在は、大人1人400円、子供1人200円、大人と子供1人ずつのファミリー券で500円に設定しております。この料金ですけれども、平成4年に海王丸パークでの一般公開が始まって以来現在まで据置きとなっております。

一方で、海王丸は今年2月で96歳とかなり老朽化が進んでおります。収支改善に努めているところですが、物価高騰などの影響もございまして、船体の維持費や人件費に充てる財源が不足気味になっております。

このため財団では、令和8年度から料金を改定することとしております。大人料金を100円値上げして500円。ファミリー券も100円値上げして600円としたいと思っております。子供料金は据え置きたいと考えております。財団では今後、料金改定のお知らせをホームページなどに掲載して周知する予定です。

県としては、今後とも海王丸が県民の皆さんに親しまれ、引

き続き一般公開や総帆展帆などの事業が継続できますように、乗船料の値上げはやむを得ないと考えております。一層の収支改善など、財団の取組をしっかりと後押ししていきたいと考えております。

八嶋委員 蔵堀副知事は、伏木富山港・海王丸財団の理事長でもありますけれども、ぜひ、海王丸運営にも御尽力いただければと思います。

それでは、大きな問2に入っていきたいと思います。安全・安心豊かな暮らしの実現について5問、お伺いします。

まず、最近では医療技術の高度化に伴って、医療費が高騰しています。高額療養費の見直しについて、再検討の上、改めて見直し案が示されました。

この点について、高額療養費制度というセーフティネット機能は、医療保険の根幹であり、慎重な検討がもちろん必要だったのだらうと思います。ただし、一方、現役世代の負担は時代の流れ——技術の高度化、高額化から、限界にきていることも課題になっているわけです。

そこで、最近ニュースになっていて、注目を浴びている医療費適正化や医療の標準化、患者の目線からですが県民への経済的負担軽減、社会が抱える医療費増大などの課題解消につながると期待されている地域フォーミュラリ導入の検討を始めればどうかと考えますが、有賀厚生部長に御所見をお伺いいたします。

有賀厚生部長 地域フォーミュラリは、患者に良質な薬物療法を提供することを目的として、それぞれの地域において医療機関が有効性、安全性、経済性等を含めて最適であると判断された医薬品を収載した医薬品集とその使用方針であります。

その導入によって、患者にとっては重複投与、残薬の解消や後発医薬品の推進による薬剤費の自己負担の軽減、医療機関に

としては地域での治療方針の均一化と業務効率化、薬局にとっては薬剤の使用品目の集約化による在庫減少につながるとされております。

一方、運用上の課題として現在治療中の患者に対する医薬品の使用に制限を求めるものではないということ、そして特定の医薬品の優遇など、公正かつ適正な判断が損なわれないように作成主体や関係者の利益相反管理が必要なこと、作成後も適時適切に更新する必要がある、また透明性を確保するため、作成や更新、運用の状況などについて定期的に公表する必要があることが挙げられます。

本県では、国が示す医療費適正化に関する基本方針を踏まえ、医療費適正化計画の下、後発医薬品の使用促進や重複・多剤投薬の是正など医薬品の適正使用を推進しており、地域フォーミュラリについては、運用上の注意点を整理した国の通知の周知に努めているところであります。

今後、国の動向や先行地域の成果、課題を注視するとともに、こうした課題を踏まえた地域フォーミュラリの導入の可能性について、地域の医療機関や医師会、薬剤師会等の関係団体などと意見交換を行ってみたいと考えております。

八嶋委員 いろいろ課題もあるようですが、やはり患者目線からも期待していきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

次の質問に入ります。

知事と県民会館文化友の会の梅田会長さんとの文化対談の特集が掲載されている「ぶんか」が、議員控室で配付されておりましたので既に目を通された方もいらっしゃるかもしれません。知事の文化に対する思いがあふれております。そこで、新田県政における文化振興についてお伺いしていきたいと思います。

まずは富山県の文化振興の取組である新たな県民文化計画の

策定については、昨年12月からの文化審議会で議論がされていますが、どのような意見が出たのか、また策定に向けたスケジュールについて杉田生活環境文化部長にお伺いします。

杉田生活環境文化部長 現行の新世紀とやま文化振興計画の計画期間は令和8年度までとなっております、昨年末に策定した富山県総合計画の内容を踏まえまして、新たな県民文化計画を策定することとしており、県文化審議会において、昨年12月の第1回会議から議論を開始したところです。

第1回会議では、初回ということで本県の今後の文化芸術施策の方向性につきまして、委員の皆さんから様々な意見を頂きました。主なものを紹介しますと、文化芸術は高尚なイメージがあるが、身近で幅広い分野にスポットを当て、県民の文化芸術への関心を高める新たな取組の推進が必要といった意見、また性別、年齢、障害の有無や、国籍などにかかわらず、誰もが文化芸術を鑑賞、参加、創造できる機会を増やすべきといった意見、親子で気兼ねなく楽しめるコンサートなど幼少期から感性を育む機会が重要といった意見など、幅広い観点から示唆に富んだ意見を頂いたところでございます。

また第1回会議では、県民や文化団体、企業、市町村を対象としたアンケートの実施案についても御議論いただいております、今月下旬に開催する第2回会議では、第1回会議での委員からの意見やアンケートの実施結果なども踏まえまして、次期計画の骨子案をお示ししたいと、そこで御議論いただくことにしております。

今後、新年度にかけて議論を重ねていくこととしておりまして、10月頃を目途に計画の素案を取りまとめ、その後、パブリックコメントを経まして、11月頃には最終案としての答申案を審議いただく予定としております。

以上でございます。

八嶋委員 デジタルサイネージの表示を切り換えます。先般の11月定例会でも取り上げましたミュージアムコンサートのパンフレットです。本年度初めてTOYAMAキラリを会場にミュージカルなども公演され、多くの方が訪れていました。杉田部長も鑑賞されていましたが、どのような感想を持たれたのでしょうか。

その後、私は、高志の国文学館や水墨美術館のコンサートも鑑賞しました。富山県にゆかりのある若手アーティストの活躍の場でもあると感じたわけであります。

今後とも、県民に身近な場所で質の高い音楽鑑賞の機会を提供していくため、企画制作のほか、音響、照明、演出面でアーティスト等をサポートする人材が必要だと考えますが、公立文化施設における専門人材の育成の支援にどのように取り組んでいくのか、杉田生活環境文化部長にお尋ねします。

杉田生活環境文化部長 ミュージアムコンサートは、県ゆかりの音楽家などを招いてミニコンサートを開催しているものでして、これまで美術館などで実施してきておりますが、御紹介ありましたように、今年1月初めて図書館を会場としましてミュージカル公演を開催したところです。当日は立ち見の方を含めて80名と盛況で、親子連れの方々にも御来場いただいたところです。

アンケートでは9割を超える方が大変よかった、あるいはよかったと回答されたほか、帰りに本を借りていきますといったような声もあり、図書館で開催した相乗効果もあったと思っております。

私も鑑賞いたしましたけれども、図書館を題材としたミュージカルで、かつ子供たちにも分かりやすい内容となっております。来場された皆さんの印象に残るものになったと感じたところです。

委員から御指摘のありましたように、県民に公立文化施設な

ど身近な場所で質の高い文化芸術に触れ親しんでいただくためには、公演の主演となるアーティストなどはもとより、音響、照明など演出効果などを高め、公演を陰で支える専門人材の役割も重要です。県では県内の公立文化ホール27館で構成します、県公立文化施設協議会が行う人材育成事業を支援しているところです。

具体的には、舞台技術職員を対象とした研修を実施しておりまして、今年度は第一線で活躍されている照明の講師を招いて、座学と実技で照明技術を実践的に学ぶ研修会が開催され、25名のホール職員が受講したところです。

参加者からは、「研修で新たに得たものを職場で実践したい」、「他のホール担当者の意見も聞けて参考になった」などの感想があったと伺っており、参加された職員のスキル向上につながったものと考えております。

同協議会からは、新年度も加盟の各館の意向も踏まえ、基礎知識習得や技術を行う実践的な研修を企画したいと伺っており、県としては引き続きそうした取組を支援してまいります。

八嶋委員 ミュージアムコンサートのパンフレットによると、今週の15日、日曜日に朝日町のふるさと美術館でビオラのコンサートが開かれるということでございます。ぜひ、時間があれば弦楽器の文化にも親しんでいただければと思います。

より多くの県民の文化芸術活動への参加を促し、時代の流れに即した新たな観点の文化芸術事業が必要だと考えています。先般の文化審議会では、他県でも設置されているアーツカウンシルの導入についての発言があり、また、県内の文化ホール関係者から県に対して要望もあったようです。アーツカウンシルとはどういう仕組みなのか、富山らしい新たな文化振興の取組の一つとして、私も検討してはどうかと考えますけれども、杉田生活環境文化部長の御所見をお伺いします。

杉田生活環境文化部長 近年、文化芸術の捉え方が広がりまして、これまで歴史的な評価を受けてきている分野だけではなく、時代の推移の中で生まれた新しく多様な文化芸術を含め、県民誰もが参加者、表現者として関心を持ち、楽しむことができる環境づくりが重要となってきております。

こうした状況の中、昨年12月の第1回文化審議会では限られた予算の中で、県内各地の文化芸術活動の担い手を取りこぼすことなく、幅広く目配りし、公平に後押しするためには他県で導入が進むアーツカウンシルの設置を検討してもいいのではないかとこの御提案があったところです。

これを受けまして県では、全国のアーツカウンシルの設置状況や、その機能、あるいは活動内容などの調査を開始したところです。アーツカウンシルの定義といたしましては、一般的に、行政組織と一定の距離を保ちながら、専門家による助言、あるいは助成金交付に当たっての審査、評価、あるいは調査研究などの機能を有する文化政策の執行を担う専門組織と定義されているところです。

全国には20以上のアーツカウンシルが既に設置されておりまして、先行事例を見ますと、その機能や組織体制はアーツカウンシルにおいて様々でございますけれども、公的な助成の目的が達成されるよう専門家による運営が行われているという点では、おおむね共通しているところでございます。

県としましてはこうした他県の状況を文化審議会でも共有いたしまして、今後の議論に生かしていくとともに、その議論の展開なども踏まえながら、本県に設置するとした場合にどのような機能や活動内容とすることが本県の文化芸術の振興に資するのといった観点から検討をしてみたいと考えております。

八嶋委員 私もアーツカウンシルについて調べましたところ、イギリスの経済学者、ケインズが創始者ということでして、我々

の知事も民間経営者からの出身ですし、こういった制度が似合うような気がしており、ぜひ取組を進めていただければよいと思います。ハンガリーやフランスに行ったときに、何か若手の芸術家をいろいろな関係の方が後押しされているのを実感してきたわけでありまして、これはぜひ我々のところにもあればよいと思っているところでもあります。よろしく願いいたします。

続きまして、知事に答弁してもらいたいと思うので、デジタルサイネージを、知事と富山県民会館文化友の会の梅田会長との対談が掲載されている「ぶんか」に切り替えます。

昨年末に作成されました新総合計画では、12の政策分野の一つに、文化・スポーツを位置づけて10年後の目指す姿として、誰もが文化やスポーツに親しみ、関わることにより、心の豊かさや身体的な健康を実感していることとされたわけです。

民間出身の知事として、文化行政における、こどもまんなか社会やインクルーシブ、地域活性化に今後どのような方針で取り組んでいかれるのか、新田知事の御所見をお伺いします。

新田知事 ちなみに、このデジタルサイネージに出ているのは、県民会館文化友の会の会報誌でありまして、その特別版ということで、現会長の梅田ひろ美さんと、それから前会長は民間人の頃の私だったのですけれども、その対談ということで御理解を頂きたいと思います。

昨年末に策定した富山県総合計画では、文化を12の政策の柱の1つに位置づけておりまして、「誰もが文化に親しみ、関わることにより、心の豊かさを実感している」ことを目指し、この目標の下、文化芸術の振興に向けて3つの施策に重点的に取り組んでまいります。

まずは美術館や博物館、文化ホールなど県民に身近なところで、美術、文学、音楽、演劇など多彩で質の高い文化芸術に親しむ機会の充実です。また、美術館などでのワークショップや、

学校などにおける文化芸術の鑑賞・体験機会の充実など、子供が文化芸術に触れ親しむ機会の拡充です。そして、立山をはじめとした県内の豊かな文化資源の魅力発信や文化観光の推進、市町村や文化団体への支援を通じた地域の魅力再発見や地域活性化の促進、この3点を掲げています。

こうした施策の方向性をさらに具体化させていくため、先ほど部長からも答弁がありました。新年度、次期文化計画策定を今進めております。今ほど委員が挙げられた観点はいずれも私が大事にしている要素と言えます。

計画策定に向け、議論いただいている県文化審議会の委員には、こどもまんなか社会の観点では、富山国際大学子ども育成学部の方を、またインクルーシブの観点では障害者芸術活動支援センターの方を、また地域活性化の観点では富山経済同友会から委員に御就任を頂き、専門的な立場から御意見や御提案を頂けることを期待しております。

文化芸術は県民の生活に潤いを与え、心豊かにしてくれるもので、ウェルビーイングの向上に欠かせないものと考えます。県文化審議会の議論を通して、県民の多様性を尊重し、子供たちの感性を育み、地域活性化に資する施策の検討を進めてまいります。

八嶋委員 新田知事が当選以来このように文化について語られたのは、初めてのことでないか、いろいろやることがあって順番に政策実現に向けて取り組んでおられるのだと思います。

そして梅田会長の前は、知事が会長であったことは知らなかったわけでごさいます。大変申し訳なく、今回を機に知事が文化についても熱く語られているということに本当に敬意を表したいと思うわけでごさいます。

文化振興は地方こそ、非常に大事だと思っています。食文化「寿司といえば、富山」という文化のアピールもしてきたわけ

ですが、それ以外の文化も非常に裾野が広いわけですので、ウェルビーイングの向上に期待も大きいわけであります。

今日は基金が話題になる日のようですがけれども、昭和57年に富山県芸術文化振興基金条例が制定され、文化振興基金も設置されていきました。そういったものも活用して広く県民の文化振興に役立てて欲しいと要望しておきます。答弁は必要ありません。ちなみに富山県帆船海王丸の基金もございました。ぜひ活用を広めていきたいと思っております。

最後に、大きな問3、国際化を見据えた産業振興についてです。

11月に、我々富山県日台友好議員連盟が7年ぶりに台湾を訪問したわけであります。その後、夏野射水市長や菊池氷見市長も台湾南部にトップセールスに訪問されたと聞き及びました。

台北との交流が混んでいる状況を考えると、そういった背景からも台湾南部に対するインバウンドのプロモーションも必要だと考えます。

県としての台湾南部の観光プロモーションにどう取り組んでいくのか、宮崎観光推進局長に御所見をお伺いします。

宮崎観光推進局長 県では、台湾における認知度向上と誘客促進を図るため、これまでも現地旅行会社やメディアへのセールス、現地旅行博、商談会への出展、インバウンド向け観光公式サイトやSNSでの情報発信に取り組んでまいりました。あわせて、現地旅行会社の日本支社やランドオペレーターへのセールスを強化するほか、高付加価値旅行者をターゲットとした誘客にも取り組んでいるところです。

委員御紹介のとおり、本年度は射水市や氷見市の市長が台湾南部におきまして合同でトップセールスを実施しましたほか、複数の自治体が台湾南部の自治体や関連団体と数々の交流を進められているところです。

県におきましても、現在提案しております新年度予算案に、台湾南部に拠点を置く大手旅行会社等と連携し、現地での本県のPRと観光商品造成を促進する経費について計上しているところではあります。

県といたしましては引き続き、県内自治体や観光事業者等と連携し、現地旅行会社等に対して本県への旅行商品造成のための具体的な提案やPRを行いますほか、積極的な情報発信を通じまして、台湾南部も含め台湾全域からのさらなる誘客に努めてまいります。

八嶋委員 我々富山県日台友好議員連盟では、台湾訪問をした際に日本台湾交流協会の高雄事務所長の奥正史所長をお招きして、御講演いただいたわけですが、富山県にとってもゆかりのある方で御存じの方も多いと思いますけれども、そういった御縁、ゆかりのある方のネットワークも生かして、ぜひ台湾との友好関係を作っていただければと要望したいと思います。

最後に、広島教育長のネクタイが、ピンク色に変わっているのを御紹介させていただきまして、私の質問を終わります。

井上副委員長 八嶋委員の質疑は以上で終了しました。

暫時休憩いたします。

休憩時間は10分間といたします。

午後3時00分休憩